



お子さまの 就学に向けて

令和7年6月1日（日）10：00～
守口市教育委員会 学校教育課

すべての子どもたちが、
将来、自らの選択により、
積極的に社会**参画**が
できますように・・・。



義務教育の9年間、
お子さまが
どんな学びの場で過ごしても
らうことが1番でしょうか？



本日のスケジュール

1. 守口市の支援教育に対する基本的な考え方
2. 就学相談とは
3. 学びの場について
 - (1) 通常の学級（合理的配慮）
 - (2) 通級指導教室
 - (3) 支援学級
 - (4) 支援学校
4. 就学後の様々な支援
5. 医療的ケアについて
6. 就学に向けてのスケジュール

1. 守口市の支援教育に対する 基本的な考え方

守口市では、障がいのある子どもの人権尊重を図り、地域で

「ともに学び、ともに育つ」

ことを基本とした教育の推進に努めており、地域の小学校等で学ぶことを基本としています。

2. 就学相談とは

子ども（保護者）が安心して小学校生活を始められるようにするための相談



一人ひとりの子どもにとって最も適した
学びの場につなげる

どんな時に相談するの？

- ・ お子さまの発達に、遅れや特性がある
と感じる場合

- ・ 学習や集団生活への不安がある場合

など

3. 学びの場について

地域の小学校（守口市立）

支援学級



通常の学級



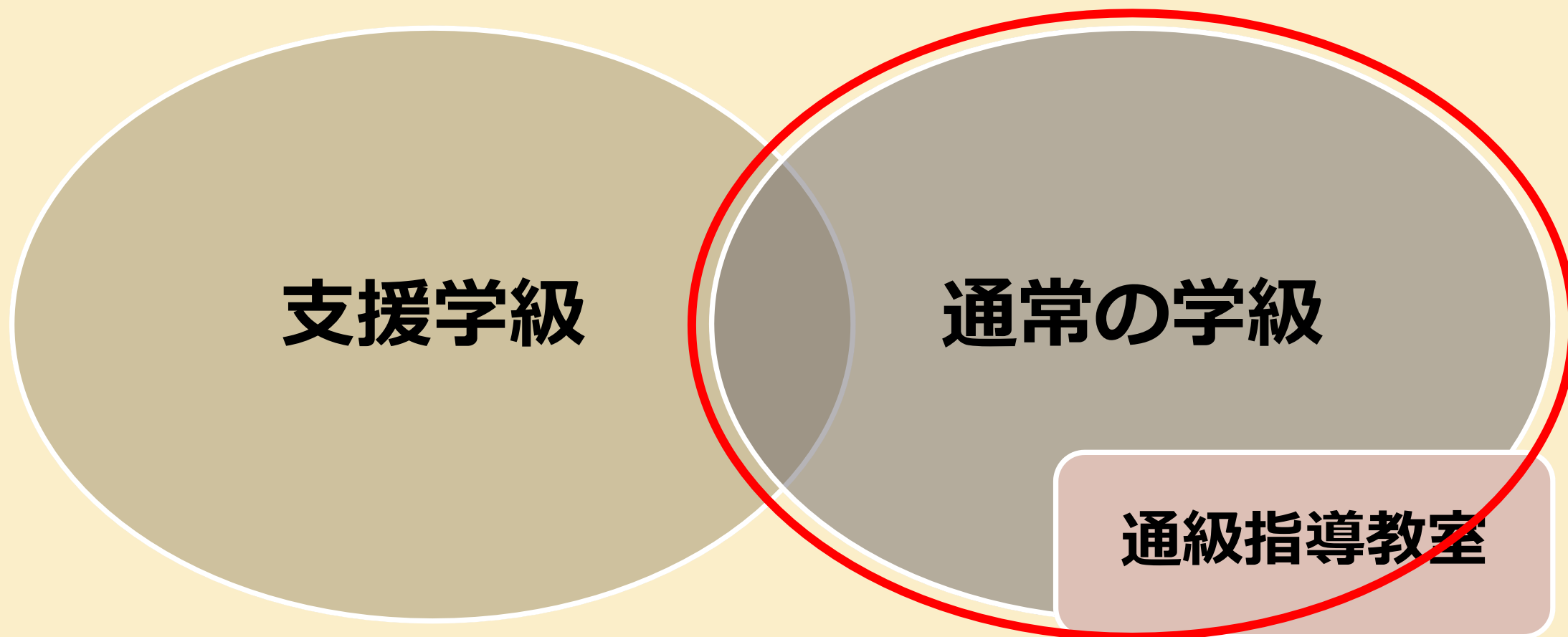
通級指導教室

支援学校（府立）

守口支援学校
光陽支援学校
大阪北視覚支援学校
生野聴覚支援学校
中央聴覚支援学校



(1) 通常の学級について



通常の学級について

- ・ 小中学校の学習指導要領に基づいた教育課程を実施
- ・ 通常の学級において、どの児童にとっても分かりやすい授業づくりや教室環境の整備
- ・ 必要に応じて、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」に基づく指導・支援
- ・ 特別支援教育支援員等の配置

通常の学級での支援や配慮

○どのクラスにも支援を必要とする児童がいることを前提とし、配慮や指導の工夫を行う

＜例＞ 座席を前の方にする

板書をタブレットで撮影する

宿題を替える

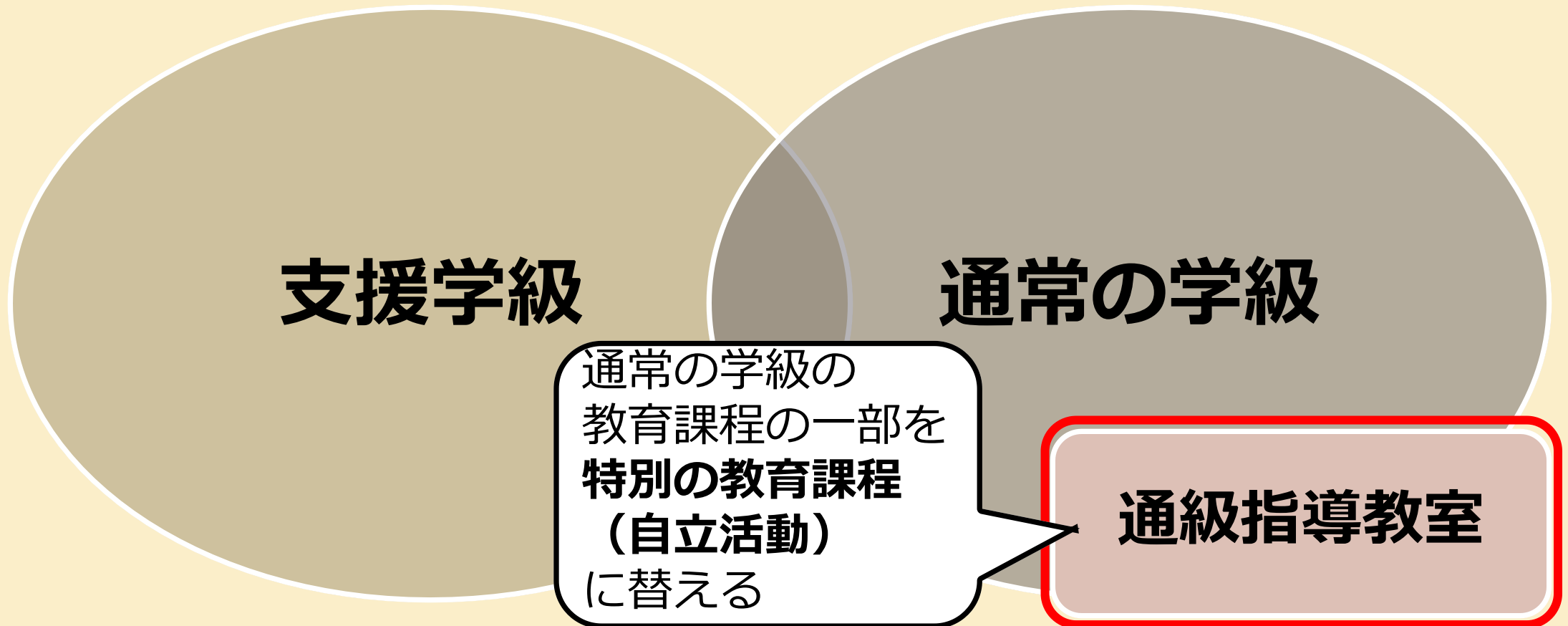
授業の流れをあらかじめ伝える

ユニバーサル
デザインの視
点を取り入れ
た授業づくり
に取り組む



- ・ 教室の環境整備
- ・ みんなが安心して過ごせる学級づくり
- ・ 授業構成の工夫

(2) 通級指導教室について



通級指導教室について

- 在籍：通常の学級 担任は通常の学級の担任
- 守口市の通級指導教室は、全小学校に設置されており、自校で通級指導が受けられる。
- 障がいの状況に合わせて、教育課程の一部を「特別の教育課程」に変更する。

通常の学級

通常の教育課程
で学習する。

週 1 ～ 2 時間程度
(最大 8 時間)

通級指導教室

その子の教育的ニーズに合わせた
「自立活動」を中心に学習する。
(特別の教育課程)

通級指導教室利用（１年生）の時間割（例）

	月	火	水	木	金
	朝の会				
1 時間目	国語	国語	国語	国語	国語
2 時間目	算数	体育	算数	図工	体育
3 時間目	体育	生活	音楽	図工	国語
4 時間目	自立活動 (通級)	算数	生活	算数	音楽
	(給食・掃除)				
5 時間目	生活	道徳	自立活動 (通級)	国語	特別活動
	(終わりの会)				

「自立活動」とは

個々の児童又は生徒が自立を目指し、
障害による学習上又は生活上の困難を
主体的に改善・克服するために必要な
知識，技能，態度及び習慣を養い，
もって心身の調和的発達の基盤を培う。

小学校学習指導要領解説総則編・中学校学習指導要領解説総則編 より

お子さまの**自立**に向け、
●苦手なことを克服する力
●障がいとうまく付き合う力
などを伸ばすための指導・支援



通級指導教室での学習内容（自立活動）

1. 健康の保持
2. 心理的な安定
3. 人間関係の形成
4. 環境の把握
5. 身体の動き
6. コミュニケーション

具体的には・・・

- ・ ソーシャルスキルトレーニング
- ・ 感情のコントロール（アンガーマネジメント）
- ・ 身体の使い方の練習（体幹トレーニング）
- ・ 手指の動かし方の練習
- ・ 学習に関するスキルの向上（読む・書くなど）

通級の様子



通級指導と通常の学級の連携

通常の学級

- 通級指導担当に、通常の学級での子どもの様子などを提供
- 通級指導担当からの助言を
通常の学級で活かす
 - ・ こどもの理解
 - ・ その子に合った学び方
 - ・ 配慮や対応



うまくいっ
たぞ
学校って楽
しいな

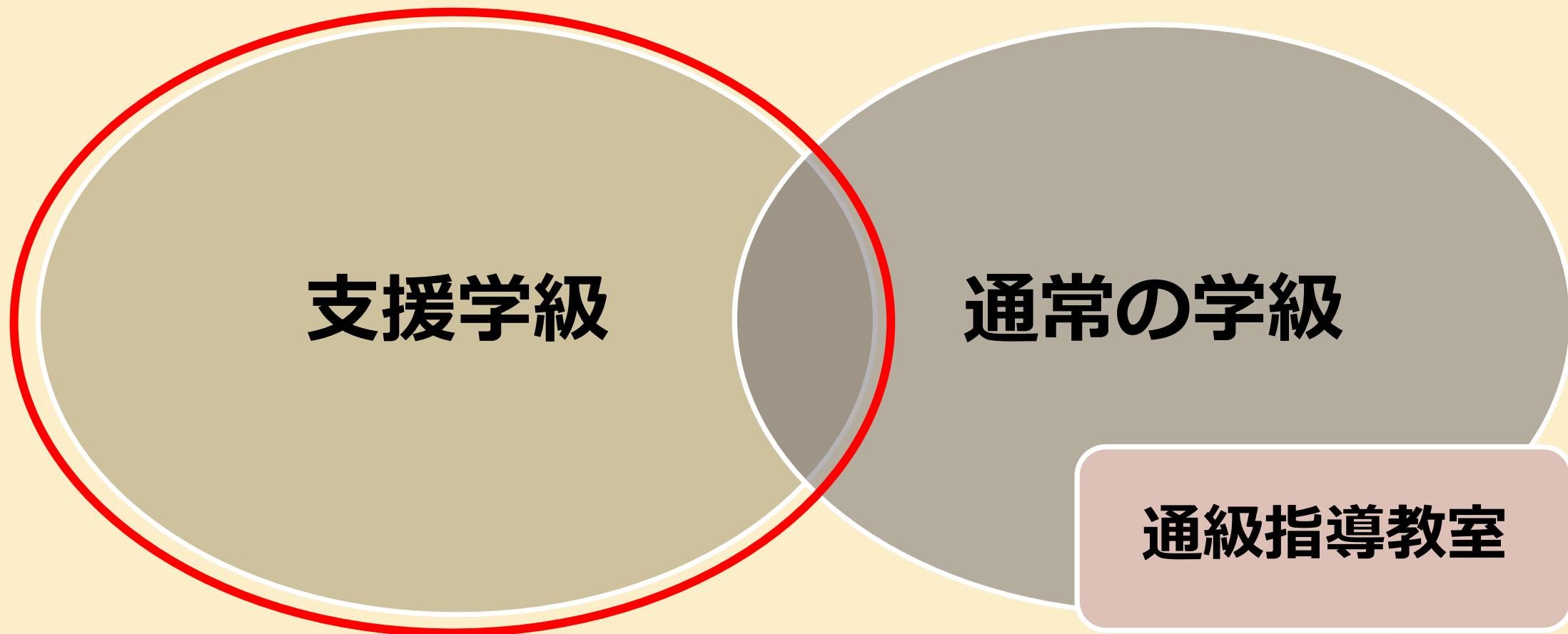
連携

通級指導教室

- 学習の困難さの改善
- 認知トレーニング
- ソーシャルスキルトレーニング
など

こうすればうまく
いくんだ！
クラスでもやっ
てみよう

(3) 支援学級について



支援学級に入級すると

- 在籍は支援学級
- 担任：支援学級の先生
- 「**個別の教育支援計画**」を作成します
- 「**特別の教育課程**」を編成
- 「**交流および共同学習**」で
通常の学級の友だちと一緒に
学習する時間もある



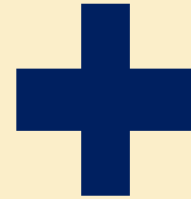
大阪府では「弱視学級」、「難聴学級」、
「知的障がい学級」、「肢体不自由学級」、
「病弱・身体虚弱学級」、
「自閉症・情緒障がい学級」
の種別があり、種別に応じて、指導内容や
教室環境等が異なります。

支援学級の「特別の教育課程」とは

各教科

特別活動

道徳

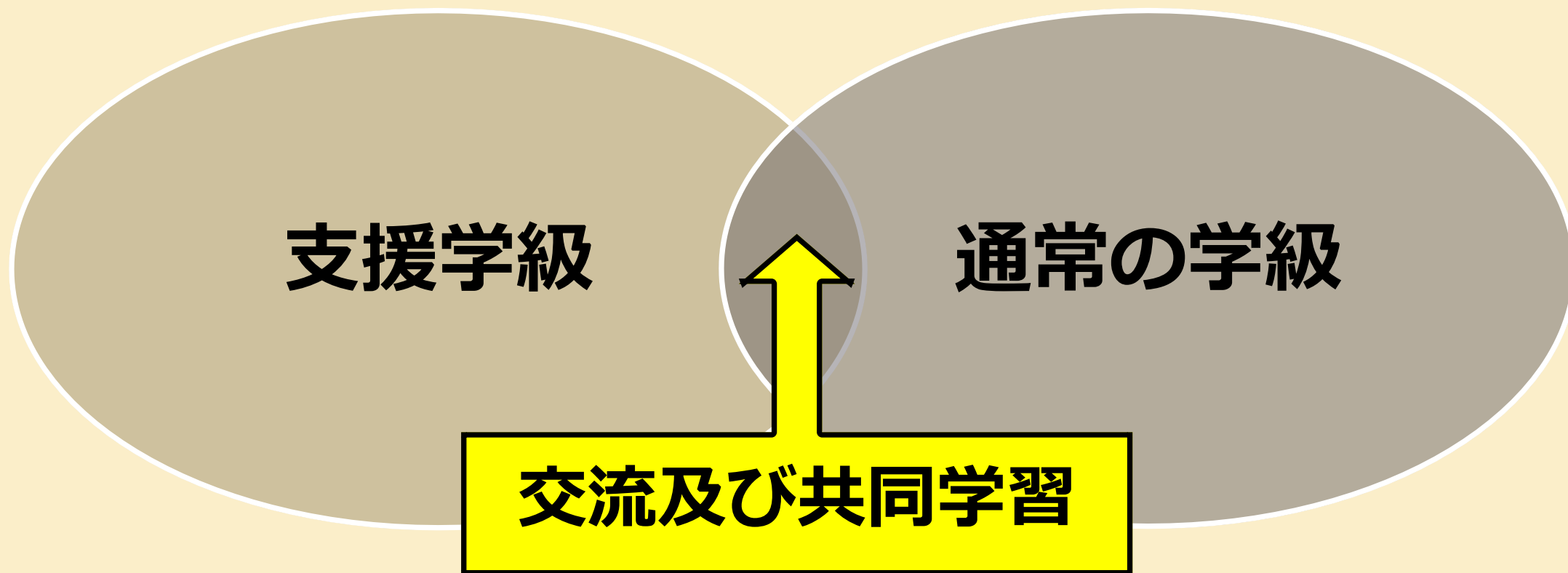


自立活動

各教科は、それぞれの子ども们的状況に応じて、**下学年の目標・内容**に替えたり、**支援学校の各教科の目標・内容**に替えたりして編成する。

「交流及び共同学習」とは

「交流及び共同学習」とは、支援学級在籍の児童生徒や支援学校在籍の児童生徒が、通常の学級で学習すること



支援学級在籍児童（１年生）の時間割（例）

	月	火	水	木	金
	(朝の会)				
1 時間目	国語	国語	国語	国語	国語
2 時間目	算数	(体育)	算数	(図工)	算数
3 時間目	(体育)	自立活動	(音楽)	(図工)	国語
4 時間目	自立活動	算数	(生活)	国語	(音楽)
	(給食・掃除)				
5 時間目	(生活)	(道徳)	自立活動	自立活動	(特別活動)
	(終わりの会)				

※（ ）の時間は交流および共同学習（通常の学級）

支援学級在籍児童（５年生）の時間割（例）

	月	火	水	木	金
	（朝の会）				
1 時間目	国語	国語	国語	（理科）	国語
2 時間目	算数	家庭	（理科）	社会	算数
3 時間目	（体育）	自立活動	（音楽）	図工	（外国語）
4 時間目	社会	算数	図工	（外国語）	（音楽）
	（給食・掃除）				
5 時間目	自立活動	（道徳）	算数	自立活動	（特別活動）
6 時間目	（総合）	（理科）	（クラブ） （委員会）	（総合）	家庭
	（終わりの会）				

※（ ）の時間は交流および共同学習（通常の学級）

お子さまの**自立**に向け、
●苦手なことを克服する力
●障がいとうまく付き合う力
などを伸ばすための指導・支援



支援学級での学習時間のめやす

特別支援学級に在籍している児童生徒については、「原則として週の授業時数の半分以上を目安として特別支援学級において児童生徒の一人一人の障害の状態や特性及び心身の発達段階等に応じた授業を行うこと。」

文部科学省初等中等教育局より

特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について（通知）

4. 就学後の様々な支援

○支援教育コーディネーター

- ➡学校で支援教育の中心を担い、保護者の方からの相談を受けたり、関係機関との連絡・調整を行ったりする。

○特別支援教育支援員

- ➡主に、学校全体で学習支援を行う。（小・中学校各 1 名配置）

○学校介助員

- ➡対象児童生徒に対して、体育での見守りや校外学習の付き添い等、日常的な介助を行う。

○スクールヘルパー

- ➡単独で行動（移動を伴うもの）することが困難な障がいのある児童生徒を対象に、学校行事等において、個別に付き添いを行う。

○学校看護師

- ➡日常的に医療的ケアが必要な児童生徒に対して、必要に応じて看護師を配置する。

5. 医療的ケアについて

- 地域の子どもたちがともに学べるよう、最大限に配慮しつつ、医療的ケア児の一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援や指導を行います。
- 医療的ケアの実施については、保護者からの申請があり、主治医の意見に基づき守口市が実施を判断します。

→まずは市教育委員会に相談下さい

～学校生活の中で行われている医療的ケアの例～

口腔・鼻腔内吸引、気管切開部の衛生管理、気管切開部からの吸引、経管栄養、導尿、経鼻咽頭エアウェイ内吸引、酸素吸入、人工呼吸器の使用、ネブライザー等による薬液吸入、等

6. 就学に向けてのスケジュール

○説明会后

就学相談フォームにご入力いただいた方は、学校から教育相談や学校見学の連絡がございます。日程調整後、教育環境や学習の様子等をご見学いただき、教育相談を行ってください。

※まだ就学相談フォームにご入力いただいていない方は、

令和7年6月20日（金）までに二次元コードよりご入力ください。



6. 就学に向けてのスケジュール

○11月末までに

就学先（学びの場）の決定

➡「通常の学級」「通級指導教室」「支援学級」「支援学校」から、ご希望の学びの場についてご相談された地域の学校または、守口市教育委員会学校教育課にお伝えください。

※支援学校への就学希望の場合は、支援学校とも教育相談を行っていただき、10月中旬から11月末までに学校教育課窓口にお越しいただき、手続きください。（療育手帳をお持ちの方はご持参ください。）

6. 就学に向けてのスケジュール

○1月末までに

就学通知書の受け取り

➡就学通知書とともに、入学説明会の案内等が届きます。

※支援学校への就学となった場合は、支援学校より就学通知書等が届きます。

○2月中

入学説明会（各小学校等において）

- 就学相談は学校とのより良い関係性を築いていくためのスタートラインです。
- 学校はお子さまの入学を楽しみにしています。保護者の方と一緒にお子さまの成長を見守りたいと思っています。



質疑応答

本日は
ありがとうございました。



守口市教育委員会 学校教育課